

金沢市学校教育振興基本計画

[概要版]



金沢市教育委員会

1. 策定の趣旨

平成25年6月の改正教育基本法の理念を踏まえ、地方公共団体においても地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画の策定に努めるよう規定されていることから、本市学校教育の一層の振興を図るため、中長期の視点に立った学校教育のめざすべき姿や取り組むべき施策等を明らかにした「金沢市学校教育振興基本計画」を定め、この計画に基づき、総合的な施策を実践することとします。

2. 基本理念

明日を拓き 社会を担う 金沢発のひとづくり ～『心』と『力』を育む学校教育～

金沢は、藩政期には学問を奨励し、「天下の書府」として称され、藩校や寺子屋、私塾を中心に教育が行われてきました。また、明治以降は「学都」として教育の振興が図られ、世界をはじめ広い分野で社会の礎となる有為の人材を輩出するなど、今日まで教育を大切にする土壌が連綿と引き継がれています。

一方、社会情勢など子ども達を巡る環境は変容しています。瞬時に情報が世界を駆けめぐる情報化の時代であり、自分たちの地域だけでなく、全国あるいは世界に目を向けて考えなければならないグローバル化の時代でもあります。21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代でもあるといわれています。このような中、子ども達には、時代の変化に対応するための多様な能力を備えることが強く求められています。

小・中学校は、多様な学びや体験等の教育活動を通じて、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育む場です。子ども達には、多くの仲間や教師との交流を通して、明日を切り拓くために大切な「心」と「力」を身に付けることが必要です。丈夫で美しい布が、縦糸と横糸で織り上げられているように、豊かな「心」と多様な「力」が互いに調和して組み合わさることにより、明日を拓き、社会を担う「ひと」が創りあげられます。

私たちは、めざすべき金沢の子ども像を掲げ、金沢の歴史や伝統、文化などまちの個性や自然、風土を背景に培われた独自で創造性ある教育を重視し、地域や社会、国家の発展を担い、未来を託す子ども達の育成に努め、世界に目を向け飛翔する金沢発の「ひとづくり」をめざす学校教育を構築します。

“金沢発” 「金沢から始まり(発生、発想)、
育て(発育、発達)、
広がる(発信、発展)ひとづくり」との意味を始めたもの。

3. めざすべき金沢の子ども像

▶ 1 自ら学び、自ら考え、創造する子

変化の激しい社会をたくましく生きぬくためには、確かな学力を身に付けることが大切であり、学習を通じて、基礎的・基本的な知識・技能等を活用し、見いだした課題を解決していくことが必要です。

このため、様々なことに意欲や関心を持って、自ら学び、考え、主体的に表現し、工夫しながら創造することが求められています。

(必要な資質：思考力、表現力、意欲、関心 など)

▶ 2 正しく判断し、責任を持って行動する子

多様な人間関係を結ぶ機会が減少し、規範意識や責任感が薄れる傾向にある現代においては、社会的なルールを守り、自らを律し、望ましい行動をとることが必要です。

このため、規範意識を高め、正義感や責任感を持ち、正しく判断し行動することが求められています。

(必要な資質：規範意識、正義感、責任感、判断力、行動力 など)

▶ 3 自他ともに認めあい、お互いを高めあう子

様々な価値観やライフスタイルが共存している現代においては、人と人とのつながりを基盤とし、他者の個性や立場を認め、豊かな人間性を養うことが必要です。

このため、互いが認めあい、思いやりの心を持ち、切磋琢磨することが求められています。

(必要な資質：自己肯定感、信頼感、思いやり、切磋琢磨、コミュニケーション能力 など)

▶ 4 心身ともに健康で、たくましく生きぬく子

困難に直面しても、たくましく生きぬくためには、心身ともに健康であることが必要です。

このため、生涯にわたって健康や体力に関心を持ち、自ら進んで健康づくりや体力づくりを実践することが求められています。

(必要な資質：健やかな心と体、体力 など)

▶ 5 夢を抱き、何事にも粘り強く挑戦する子

将来に向かって、夢を抱き、自らの進むべき道を明確にし、努力を重ねることが必要です。

このため、向上心を持ち、自らの可能性を信じ、粘り強く、夢の実現に挑戦していくことが求められています。

(必要な資質：向上心、忍耐力、挑戦心、遂行力 など)

▶ 6 金沢に誇りを持ち、ふるさとを愛する子

情報化やグローバル化が進展する中、主体的に活躍するためには、世界を意識した広い視野を持つことが必要です。

このため、金沢が持つ様々な伝統や文化を学び、誇りを持ち、ふるさとを愛する心を養い、世界に羽ばたく社会の担い手となることが求められています。

(必要な資質：郷土愛、愛国心、国際理解 など)

4. 基本的方向性及び取り組むべき施策の考え方

基本理念のもと、めざすべき金沢の子ども像の実現に向けて、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成、ふるさとを愛する子どもの育成、安全安心な教育環境の確保、家庭や地域との連携などの観点を踏まえながら、以下に示す学校教育における8つの基本的方向性とそれぞれの方向性に対しての取り組むべき施策の考え方を掲げます。

▶ [方向性1] 豊かな人間性を育む教育に取り組みます

人間関係の希薄化や生活体験の不足などにより、子どもには、社会性や規範意識を身に付けたり、自己実現の喜びを味わったりする機会が少なくなっています。

このような中、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むことが大切です。

そのため、学校においては、各教科や特別活動、部活動など、教育活動全体を通じて道徳教育や人・自然・文化等とかかわる体験活動の充実を図ります。また、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度の育成に取り組みます。

| 取り組むべき施策の考え方

1-1 道徳教育(心の教育)の充実

指導体制を確立するとともに道徳教育に係る全体計画や年間指導計画等を整備します。また、「道徳の時間」の授業を計画的に公開し、家庭や地域との共通理解を深め、連携が図られるよう取り組みます。

1-2 人権教育の推進

人権尊重の精神に立ち、様々な課題を抱えた児童生徒が目の前にいるという認識のもと、発達段階を踏まえ教育課程づくりや人間関係づくり、環境づくり、学習活動づくり等に取り組みます。

1-3 いじめ・不登校・問題行動等への取組の充実

生徒指導上の諸問題に対して保護者や地域、関係機関等と連携を図りながら組織的に対応します。また、児童生徒が望ましい人間関係を形成し、協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度が育まれるよう、児童生徒を主体とした活動に取り組みます。

1-4 学校図書館教育の推進

各学校の蔵書の充実を図るとともに、学校図書館司書による支援や市立図書館との協力体制を強化することにより、授業での学校図書館の活用を推進し、読書量の増加及び目的に応じた読書活動が充実するよう取り組みます。

1-5 情報モラル教育の充実

児童生徒がインターネットや携帯電話等を人間関係構築の有効なツールとして活用できるよう、学校と家庭、地域が連携してそれぞれの役割を果たしながら、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル意識の向上に取り組みます。

1-6 人間性を育む部活動の充実

部活動に携わる教職員の指導力向上に向けた研修会を充実したり、学校内の指導体制を確立したりするよう取り組みます。また、学校と家庭、地域が連携を図ることにより、一層、部活動が充実し、自発的・自主的な活動が展開されるよう取り組みます。

▶【方向性2】 確かな学力を育む教育に取り組みます

社会が激しく変化する現代においては、自立と協働を図るための能動的・主体的な力である「社会を生きぬく力」を身に付けることが求められています。

このような中、自分を見失わず生きぬくために、子ども一人一人に確かな学力を身に付けさせることを基本に、自ら課題を見付け、自ら学び、考え、主体的に行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることが大切です。

そのため、学校においては、学力の3つの要素である、「基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得」、「これらを活用した課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力やその他の能力の育成」、「主体的に学習する意欲や態度の育成」に取り組みます。

I 取り組むべき施策の考え方

2-1 学力の向上

本市における授業づくりの方針とともに学校全体で授業改善に取り組むとともに、取組の効果の定期的な検証等、継続的な検証改善サイクルを確立し、確かな学力の育成に取り組みます。

2-2 キャリア教育の推進

道徳や総合的な学習の時間等において、自己の目標や生き方に目を向けたり、職業や進路に関わる体験的な活動を行ったりして、児童生徒が自分の性格や興味、能力・適性等についての理解を深め、現在の学習と実社会とのつながりを意識し、段階に応じ目的を持って学ぶことができるよう取り組みます。

2-3 情報教育の推進

情報セキュリティを確立するとともに、情報化による光と影の面を踏まえながら、児童生徒がコンピュータやインターネット等の情報手段を主体的に活用できるよう取り組みます。



授業風景

▶【方向性3】 健康や体力を育む教育に取り組みます

近年、生活体験や自然体験の機会の減少、運動する子どもとしない子どもの二極化など、子どもの体力には課題が見られます。また、基本的な生活習慣や心の健康等の課題においても多様化・複雑化・低年齢化している現状があります。

このような中、ヘルスプロモーション*の考え方に基づき、健康的な行動や生活習慣の確立に向けた健康教育を進めることが大切です。

そのため、学校においては、授業だけでなく特別活動や部活動など、教育活動全体を通じて運動やスポーツに親しみ、継続的に取り組めるようにします。また、子どもに影響を与える周りの環境改善にも取り組むとともに、心身の調和的発達が図られるよう、健康の保持増進に向け、実践的な判断力や行動力の育成に取り組みます。

| 取り組むべき施策の考え方

3-1 健康教育の推進

本市の健康教育推進プランを推進し、系統性のある指導の充実を図ります。併せて、教職員の健康教育スキルの向上と児童生徒の健康行動の習慣化を培うため、家庭、地域との連携・協働に取り組みます。

3-2 体力の向上

体育科・保健体育科の授業はもとより、特別活動や運動部活動等の教育活動と相互に関連させながら、学校の教育活動全体を通じて体力の向上に取り組みます。

3-3 学校給食の充実

季節や旬に配慮した食材、地場産物を取り入れ、多様な調理法の組み合わせにより食事内容に工夫を凝らすほか、食育の生きた教材としていく取組を推進します。併せて安全な学校給食を推進するため、衛生管理水準の向上に向け、施設の再整備や維持管理に取り組みます。



体育の授業

* ヘルスプロモーション

健康的な行動や生活習慣が実践できるように教育的サポート（健康教育）と環境的サポート（環境改善）を組み合わせて実施していくこと

▶【方向性4】ふるさと金沢の個性を生かした教育に取り組みます

歴史や伝統、学術、文化などの個性を守り、磨き高めてきた金沢は、他都市に類を見ない資産を有しています。その資産を大切にし、子どもが誇れるまちであり続けるためには、個性ある新たな価値を創造し続けることが必要です。

そのため、学校においては、金沢やそれぞれの地域が持つ伝統文化、豊かな自然、歴史、食などの多様な素材や人材を活用し、ふるさと金沢について学び、考え、かかわり、広めるための学習を実施します。

そのことを通して、誇りと愛着を持ち、まちづくりの担い手として、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の育成を目指します。また、ふるさと金沢の歴史や文化、自分の思いや意見を世界に発信できるコミュニケーション能力が養われるよう努めます。

Ⅰ 取り組むべき施策の考え方

4-1 歴史や伝統・文化等に関する教育の充実

総合的な学習の時間等において、金沢の歴史や伝統・文化、偉人等に関する教育を充実します。また、金沢の文化や伝統芸能とふれあう機会、金沢の偉人ゆかりの地や文化施設を見学する機会を設け、金沢の先人が培ってきた歴史や伝統・文化等を理解し、金沢の良さを継承し、発信していくとする意欲や態度の育成に取り組みます。

4-2 國際理解教育の充実

自分の思いや意見を発信できるコミュニケーション能力の育成に努めます。また、金沢独自の教育課程に基づく英語教育に取り組むとともに、地域に住む外国人や長期海外生活経験がある日本人等の人材活用、各種国際交流団体との連携等を図り、学校の教育活動全体を通じて、国際社会において主体的に生きるための資質の向上に取り組みます。

4-3 科学教育の充実

関係諸団体の協力を得ながら、科学教材の開発や地域に根ざした科学教育の実践を行い、児童生徒の科学に対する興味・関心の高揚を図るとともに、科学を学ぶことの意義や有用性を実感することができるよう取り組みます。

4-4 ユネスコスクール^{*}としての取組の推進

ユネスコスクール^{*}への加盟を推進し、環境教育、国際理解教育、伝統や文化に関する教育などの分野を通じて、人と社会・自然・世界などとのかかわりについて学習する機会を設けるとともに、児童生徒が自己の価値観や生き方を見直し、持続可能な社会の構築に向けて行動できるよう取り組みます。

4-5 地域コミュニティを生かした防災教育の推進

地域コミュニティを生かした防災教育に取り組むとともに、各教科等における学習活動を活用し、児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導を行い、様々な災害の原因や対処方法等についての正しい知識を習得させ、児童生徒が主体性を持って自らの命を守り抜く態度を育成するよう取り組みます。

※ ユネスコスクール

ユネスコスクールは、グローバルなネットワークを活用し、世界中の学校と交流し、生徒間・教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指している。日本では、持続可能開発のための教育（ESD）の推進拠点として位置づけ、800校を超える小・中学校などがこのネットワークに参加している。

▶【方向性5】 特別支援教育の充実に取り組みます

特別な支援を必要とする子どもが、自らの選択に基づき自立した生活を送り、主体的に社会に参加できるようにするため、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実が求められています。

このような中、インクルーシブ教育^{*}の理念のもと、子どもがともに学ぶことができるよう交流等を推進するとともに、子どもの可能性を最大限に伸ばすために、多様できめ細やかな支援を行っていくことが大切です。

そのため、学校においては、特別な支援を必要とする子ども一人一人の理解に努め、教職員による連携した支援を行えるよう、校内支援体制の充実に取り組みます。また、それぞれの学びの場である通常の学級や通級による指導、特別支援学級における教育環境の整備に努めます。

I 取り組むべき施策の考え方

5-1 特別支援教育の充実

特別支援教育コーディネーターや校内委員会の機能の強化を図るとともに、保護者や外部の関係機関等との連携を進め、校内支援体制の充実に努めます。また、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づく特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズの適切な把握や教材の開発、指導法の工夫、検証改善サイクルに基づいた支援等に取り組みます。

5-2 インクルーシブ教育^{*}の推進

個々の子どもに応じた配慮や学習環境の整備に努めるとともに、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ場や自らの可能性を最大限に伸ばすことのできる学びの場など、多様な学びの場の充実に取り組みます。



授業風景

* インクルーシブ教育

人間の多様性の尊重等の強化、障害のある人が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある人と障害のない人が共に学ぶ教育

▶【方向性6】 福祉と連携した教育相談・支援体制の充実に取り組みます

近年、学校における不登校、いじめ、社会的不適応、発達障害などの相談は増加し、多様化・複雑化しています。このような状況の中で、子どもの自立と健全育成に向けて、教育と福祉の連携を図り、総合的に支援することが大切です。

そのため、教育プラザを活用し、保育所、幼稚園、小中学校等との連携を図り、専門的な発達相談・教育相談を通して子どもや保育所職員、教職員、保護者等の相談支援の充実に取り組みます。

| 取り組むべき施策の考え方

6-1 発達相談にもとづく支援体制の充実

教育相談担当者の専門性の向上に取り組みながら、保育所職員、教職員、保護者、必要に応じて医療機関等と連携できる相談支援体制の充実に努めます。また、発達障害については、早期からの専門的相談支援を実施し、不適応などに対する未然防止に努めます。一人一人の状況とニーズに応じて、保育所、幼稚園、小中学校、児童相談所等、教育と福祉の連携を促進することで、一貫した相談支援体制の構築に取り組みます。

6-2 適応指導教室^{*}を中心とした支援体制の充実

適応指導教室^{*}を設置し、子どもが抱える問題を解決していくためには、保護者、学校との相談・連携をより充実しながら、子どもの個別相談支援をより丁寧に行い、必要に応じて医療機関等と連携しながら、個別相談支援の充実、問題の解決に取り組みます。

6-3 相談・支援機能の充実

子ども一人一人の状況及び家庭のニーズを的確に捉え、保育所、幼稚園、小中学校との連携を深めるとともに、必要に応じて児童相談所など関係機関とも連携を図るなど、教育と福祉が迅速に連絡を取って、問題の早期発見と子どもに起こる不適応等の未然防止、支援に努めます。



相談総合窓口（金沢市教育プラザ富樫）

* 適応指導教室

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充のため、児童生徒及びその保護者の相談・適応指導を継続的に行い、学校復帰、社会的自立を支援する機関

▶【方向性7】 家庭、地域と連携したひとづくりに取り組みます

家庭は、全ての教育の出発点であり、子どもの心の拠り所となるものです。家庭においては、ふれあいやコミュニケーションを大切にし、基本的な生活習慣や社会のルールを身に付けることが必要です。また、次代を担う子どもが学び成長し、社会の中で生きぬく力を養うためには、学校と家庭、地域との連携が不可欠です。保護者や地域住民が、学校での活動に多面的に関わり、それぞれの役割を尊重しつつ、情報を共有し子育てに関わることや、各種行事・スポーツ活動等を通じ、子どもと地域とのつながりを深めることが重要です。

そのため、学校と家庭、地域が互いに連携を密にしながら、地域づくりの担い手となる次代のひとづくりに取り組みます。

Ⅰ 取り組むべき施策の考え方

7-1 地域に開かれた学校づくりの推進

学校においては、家庭教育学級などの学びあう機会や、地域の行事、スポーツ・文化活動などを通して、地域コミュニティとの連携を強化し、地域に開かれた学校づくりを進め、次代のひとづくりに取り組みます。

7-2 家庭、地域との協力体制づくりの推進

学校においては、学校支援ボランティア^{*}の活動を推進し、保護者や学校評議員との意見交換の機会を持つなど、広い視野で子育て環境を促進する協力体制づくりに取り組みます。



学校支援ボランティアの活動

※ 学校支援ボランティア

地域住民や児童生徒の保護者、学生、社会教育団体、NPO、企業など地域全体で学校の教育活動を支援するため、ボランティアとして活動に参画・協力する人のこと

►【方向性8】教職員の資質向上と教育環境の充実に取り組みます

社会情勢の変化に伴い、学校教育を取り巻く課題が多様化・複雑化する現代においては、一人一人の教職員のさらなる資質向上・指導力向上が求められています。

そのため、諸課題に適切に対応できる教職員の育成をめざし、研修の充実を図ります。

また、子どもが将来に向かって夢や希望を抱き、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むためには、安全で快適に学び、安心して過ごせる学校施設の整備が求められています。

そのため、学校施設の整備推進に取り組むとともに、学校規模の適正化の推進に努めます。

| 取り組むべき施策の考え方

8-1 教職員研修の充実

諸課題に対応できる豊かな専門性、幅広い社会性、実践的指導力、コミュニケーション能力、組織で対応する力など、教職員のさらなる資質と指導力の向上をめざし、教職員研修の充実を図るとともに、各学校においては、OJT^{*}を推進します。また、教職員全体で共通理解、共通実践に取り組み、子どもとふれあう場を確保することで、児童生徒への理解をより深めることを推進します。

8-2 安全で快適な学習環境の確保

子どもが安全で快適に学び、安心して過ごすことができるよう、計画的な増改築や大規模改修などに取り組むとともに、日常点検を通じ、良好な施設の維持管理に努めます。

8-3 学校規模の適正化の推進

場面に応じた適切な規模の集団を組むことが可能となる一定規模の学校で、人間関係を築き上げていくことが大切であることから、統合や通学区域の見直し等による学校規模の適正化に取り組みます。



泉小学校及び泉中学校完成イメージ
(平成29年3月完成予定)

* OJT (オン・ザ・ジョブ・トレーニング)

学校内の研修会や日々の教育実践の中で、個々の教員の資質向上を図ることを目的とした、計画的、継続的な研修

金沢子どもかがやき宣言

金沢子どもかがやき宣言

- 一 すすんで学び、考えます
- 二 きまりや約束を守ります
- 三 すすんであいさつをします
- 四 笑顔を大切にします
- 五 思いやの心を大切にします
- 六 ありがとうの気持ちを伝えます
- 七 毎日元気にすごします
- 八 夢に向かって挑戦します

わたしたちは、

ふるさと金沢を愛し、誇りを持ち、
未来に向かってかがやくように行動します

宣言に込められた思い

金沢子どもかがやき宣言は、私たち中学生によるプロジェクト活動を通して制作したものです。

活動を進める中で、私たちが“金沢”を誇りにし、“金沢”を愛し、“金沢”を全国や世界に発信したいという思いを強く持っていることを改めて感じました。

宣言文は、8つの文章で構成されていますが、どれもシンプルで分かりやすく、あたりまえのことと述べています。“あたりまえのことをあたりまえに”できることこそが、今の時代において大切にしなければいけないことではないでしょうか。

私たちは、この宣言を心に刻み、一人一人が行動し、未来の金沢が輝くことを願っています。

平成26年10月28日 金沢子ども憲章制作中学生プロジェクト